

一つでも多くの「いのち」のために。
――知ってください。ボクたちのこと。――



犬8万4264、猫20万2228
これは全国で1年間に殺処分された
“いのち”の数です。(平成20年度)

すべての動物は弱い立場にあります。ペットや家畜はもちろん、いまや野生動物でさえ、その「いのち」は人間の意志にゆだねられています。

★★★ ♪ ★★★

残酷にひねりつぶされる「いのち」、苦痛に満ちたまま一生を終える「いのち」、一時は気まぐれな愛情を注がれながら最後はボロきれのように捨てられる「いのち」…。

★★★ ♪ ★★★

すべての「いのち」に思いやりのある暖かい社会の実現をめざしながら、いま、このとき、どこかで苦しんでいる「いのち」をなんとかしたい。

★★★ ♪ ★★★

NPO法人犬・猫の命を守る会にご協力ください。
あなたの力で、また一つ、大切な「いのち」が救われます。

ご協力のお願い

NPO法人犬・猫の命を守る会では、わたしたちの考え方や活動にご賛同いただける会員を募集しています。動物の虐待、不当な飼育、無責任な放棄を防ぐために、「いのち」を大切にする心を育むために、わたしたちは日々努力しておりますが、これらの活動資金はすべて、会員の方々からの会費と一般からの寄付によってまかなわれています。みなさまのご支援とご協力をよろしくお願い申しあげます。

会員の種類

会費

◎正会員(個人・団体)	1,200円(年会費)
◎賛助会員()	1,200円(年会費/1口)
◎ボランティア会員()	0円(年会費)

(寄付金の使い途)

会費として、あるいは寄付として、みなさまからご協力いただいた活動資金は以下のような基金として使わせていただきます。

◆動物救護基金

動物の保護・救助・新しい飼い主さがし等に関する費用

◆不妊・去勢手術助成基金

捨て犬、捨て猫の不幸な命をなくすための不妊・去勢手術に関する費用

◆寄付金

捨て犬、捨て猫を保護、飼養する施設建設資金と会全般的な活動資金

NPO法人(特定非営利活動法人)

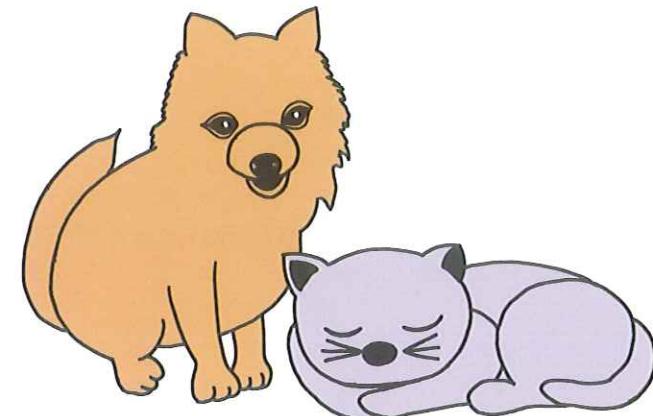
犬・猫の命を守る会

Dogs & Cats Life Care Center

〒914-0045 福井県敦賀市古田刈16号10番地の12
TEL0770-22-6823 FAX0770-22-6822



Dogs&Cats Life Care Center



NPO法人(特定非営利活動法人)
犬・猫の命を守る会
Dogs & Cats Life Care Center

主な活動

私たち「犬・猫の命を守る会」は、人に捨てられ、そして殺されていく犬・猫たちを救う活動をしています。犬・猫も人も共に安心して暮らせる世の中になりますよう、次のような活動をしています。

動物の飼養管理の改善要望と協力

飼い主の身勝手で劣悪な飼養環境は動物虐待です。自治体等の動物収容施設における動物たちの実情をかんがみ、改善等の要望と保護施設建設を目指して協力します。

捨て犬、捨て猫を防止する不妊・去勢手術の徹底普及

不幸な捨て犬、捨て猫を増やさない根本的な対策は不妊・去勢手術です。普及のためのチラシ、広告の配布等を行っています。

動物たちを幸せにしてくださる新しい飼い主さがし

元の飼い主に手放されるペットのために、愛情と正しい知識をもって迎えてくれるあたたかい家庭をもう一度見つける努力をします。

災害時の動物救済活動

平成23年3月11日、東日本大震災で被災した動物たちの救済・保護活動(一時預り等)行っています。被災地復興に伴い飼い主をなくした犬・猫たちを受け入れる体制で保護施設建設準備を急いでいます。

子どもたちに「いのち」を慈しむ体験学習活動

明日の社会を担う青少年たちに、動物とのふれあいの中から育まれる思いやりの気持ちや心の豊かさを養う。

- 犬の散歩等でマナーを取得する。
- 犬・猫だけのミニ動物園を開催する。
- ボランティア活動(公園等のウンチ拾い等)に積極的に参加を求める。

設立趣旨書

特定非営利活動法人 犬・猫の命を守る会

1. 法人の設立の経緯や動機または法人格が必要となった理由

当会は敦賀市において平成18年に「犬・猫の命を守る会」と称して会員60名で発足しました。

活動内容は捨て犬、捨て猫の保護、里親探し、保護された犬、猫の治療、病気予防活動や「動物愛護及び管理に関する法律」の啓発活動および費用捻出のためのチャリティ・バザーの開催また安楽死処分頭数を将来無くなる社会を目指して日々関係機関と連携しながら活動しております。

現在会員による保護頭数の状況は犬20頭、猫80頭となっており会員の経済負担も大きく餌代、治療代等年間190万円を超える状況です。また二州管内における平成20年度の動物愛護管理業務状況調査では、犬の捕獲頭数96、犬の引取頭数83、猫の引取頭数327、安楽死処分頭数339となっております。

このような状況を踏まえ当会の活動の趣旨を地域住民に正しく理解と協力を得ながら動物の適正な飼育と管理の啓蒙普及や不適切な飼育や繁殖、遺棄等から動物たちの可能な限り救出し命の尊さや友愛を育み人間と動物がより良い関係で共に生きる地域の環境づくりに寄与するには、NPO法人格を取得し健全な運営と長期に継続できる体制づくりをして社会貢献する事が最適と考えました。

2. 法人の目的

この法人は、人と動物が共存できる社会と不幸な犬・猫がいなくなる地域の実現に向けた事業を推進するとともに、飼主はもとより広く地域住民に対して動物愛護精神の普及啓発を行い生命と平和の尊さを育む情操活動を行い、もって社会に寄与することを目的とする。

3. 2の目的を達成するための特定非営利活動

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動

4. 2の目的を達成するための特定非営利活動に係る事業

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 犬・猫など動物の適正飼養と動物福祉に関する普及啓発事業
- ② 犬・猫など動物の保護、里親探しに関する事業
- ③ 動物愛護および管理に関する普及啓発事業

5. 主な事業およびその事業が営利を目的とせず、不特定・多数の利益に寄与する説明

当法人は「動物愛護および管理に関する法律」に基づく人と動物が共存できる動物愛護のまちづくりに寄与することを目的としています。そしてその社会貢献に関する活動を通して地域社会の理解と賛同を得るために透明性のある法人運営を行うことは不特定・多数の方々の利益に寄与し営利を追求するものではありません。

6. 法人設立の意志表明・決意

NPO法人設立の後は平成18年より培ってきた活動を礎にさらに地域社会に根ざした活動を組織的に展開させて、動物愛護の精神とそれを通して命の尊さひいては平和の大切さを訴え、しっかりと地域に貢献すべく決意をもって住民から信頼を得られるよう日々努力し活動してまいります。

